

大災害と保育

—歴史的経験の蓄積のために—

菊地 知子*・小玉 亮子**・高田 文子***

Early Childhood Education and Care in the Major Disasters:

To accumulate the historical experience

Tomoko KIKUCHI, Ryoko KODAMA, Fumiko TAKADA

Abstract

The purpose of this paper is to clarify how child care in major disasters was conducted and recorded. In this end, this study comprised the review of documentation related to several historical catastrophes that occurred after World War II, such as the Isewan Typhoon (1959), the Great Hanshin-Awaji earthquake (1995), the Great East Japan earthquake followed by the Fukushima Daiich nuclear disaster (2011), the Kumamoto earthquake (2016), and the Hokkaido Eastern Iburu earthquake (2018).

The records tell us not only about the people who faced the disasters, but also about those who supported them. By accumulating and collecting these records, we can strive to ensure that such disasters are not forgotten.

Keywords: major disaster, historical experience, early childhood education and care

1 問題と目的

1.1 問題の所在

東日本大震災から今年で8年が過ぎた。この間私たちは何を学び、それをどう活かしてきたのだろうか。

東日本大震災で福島から母子避難を余儀なくされた森松明希子氏は、2015年の国連防災世界会議パブリックフォーラムのスピーチの中で次のように語った。「人類はかつてのソビエトで起こったチェルノブイリの原発事故という歴史的経験 (historical experience) を持ち、チェルノブイリの母親たちから多く証人 (witnesses) を得ています。しかし日本政府はチェルノブイリ原発事故における犠牲者の社会的保護から何も学んでいません」(Morimatsu, 2015, 3頁)。世界会議で語られたこのスピーチは、日本政府に向けられた批判であると同時に、私たちすべての人々に向けられた言葉でもある。災害や事件は繰り返されて

キーワード：大災害、歴史的経験、保育

* お茶の水女子大学いずみナーサリー主任保育士

** お茶の水女子大学教授

*** 白梅学園大学教授

きた。しかし、私たちはそれらに関する歴史的経験を蓄積していくこと、そしてその証言を風化させないことにどれだけ力を注いできたのだろうか。何が起こったのか、何が必要なのか、そして、何を考えなくてはならないかを問い続けることは、大災害を目の当たりにした私たちの課題である。同時に、経験の蓄積は今に始まったことではない。かつて災害を前にして人々は苦悩し、そしてそれらに対応してきたはずだ。それらと無関係に現在があるわけではない。近年、東日本大震災以降も、熊本地震、北海道胆振東部地震など、多くの災害が毎年のように起こっている。繰り返される大災害の中で、人々は歴史的経験を記録してきた。そこでは何が記録され、どのような課題が論じられてきたのか、それらを踏まえて今、私たちが置かれている状況を省みることが必要なのではないか。

1.2 本研究の目的

そこで、本研究では、大災害と保育についての歴史的経験がどのように記録されてきたのか、特に、公的に発表された記録を見ることで、開かれた歴史的経験の蓄積のための試みを行いたいと考えた。災害の記録の中で保育に関する公にされた記録はどこまで辿ることができるのか、そしてそれを俯瞰した時、どのような変化が見られるのか。そもそも、公的な記録が残るためには保育制度それ自体がある程度普及していることが前提となるであろうし、保育への人々の関心が一定程度必要であろう。

そこで、さしあたり、戦後、災害の中の保育が語られた1959年の伊勢湾台風から注目することとした。戦後復興の時代に起きた広域の大災害とも言える伊勢湾台風の中で、保育がどのように語られたのか、まずはここから見ていくこととする。その次に1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災、さらに、現在、それらを踏まえて何が求められているのか。まずは、これまでどのような経験が蓄積されてきたのか、そして、どのような論点が現れてきたのか、その経過をまとめることとしたい。

2 伊勢湾台風と保育

2.1 災害の特徴と被害

1959（昭和34）年9月26日18時に紀伊半島先端潮岬付近に上陸した台風第15号（伊勢湾台風）は、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名（総務省消防庁『平成30年度版消防白書』附属資料1-5-1）に及ぶ人的被害をもたらした。戦後の復興がある程度進んだ時期に生じた甚大な人的・物的被害は、災害対策の不十分さを露呈させ、災害対策基本法の制定（1961年10月）や防災体制の見直しなど、現在の日本の防災体制の基本を策定するきっかけともなった（井口、2009）と総括されている。

名古屋市においては、名古屋港が満潮になろうとする21時ごろ、高潮によって臨海部低平地の堤防は各所で決壊し、南・港・中川・熱田・瑞穂・中村の6区にまたがった市全体の3分の1が水没した。この浸水が長期（最大4ヵ月）にわたったため救援を困難にし、高潮にのった貯木場の大量の「流木が戦車の如く真暗な街に荒れ狂ったため」（浦辺、1959、5頁）多くの家屋も園舎もつぶされたのである。

高潮が襲ったのは21時ごろという保育時間外の時間帯であったため、子どもたちはそれぞれ自宅で被災した。災害における保育との関わりとしては、「いかに安全確保（避難）をしたか」と「いかに救援とケアをしたか」の視点が問われるところであるが、この災害においては後者のみが該当することになる。

2.2 先行研究と時期区分

伊勢湾台風被災後の救援活動としての保育については、浦辺史、浅井純二らの社会福祉研究や、宍戸健夫の救援活動当事者としての数本の論考があるが、中でも1959年12月24日臨時保育所として学生セツラーによって立ち上げられてから1962年8月まで継続されたヤジエセツルメント保育所に関する研究が圧倒的に多い。浅井純二は同保育所に関するこれらの先行研究を丁寧に整理した上で、その実践の歴史的意義をまとめている（浅井、2015）。

被災後の救援活動を検討するにあたっては、いくつかの時期区分を設けての整理が試みられてきた。

浦辺は、救援活動にも被災者の生活実績に応じて一つのプロセスがあるとし、第1期は避難施設や長期水没地に生活するものの救援、第2期は水がひいた後の住宅復旧と仮設住宅入居の救援、第3期は生活の復興援助の時期であると述べている（浦辺、1959、7頁）。

一方宍戸（1959a）は、保育の救援活動について、そのおおまかな変化の進展を3期に区分している。第1期は台風発生時より10月上旬にかけての「保育活動の動きはかげにかくれている」時期、第2期は10月上旬より10月末にかけての、「現地の水がひき、被災者が避難所から現地にもどっていくまでの時期」である。保育所の必要がおこり、名古屋市内に100ヵ所ある避難所のうち20数ヵ所において「幼児だけではなく学童も含めての保育活動」が行われた。第3期は「水がひき、市民は自分の家の復興に、今後の生活のたてなおしに奔走する」時期であり、10月中旬から11月にかけてであるという。この時期は、既設の保育所も復興されていく一方で、保育の需要が一気に高まり、臨時保育所がはじめられていく。久世（1960、18頁）によると、名古屋市内（4ヵ所）の応急仮設住宅1082戸のうち、南区弥次衛町にある304戸には、3歳から6歳の子どもが102名もいたが、親たちは内外での仕事に追われたため、子どもたちは「殆ど放任状態」であったという。住宅は「道路から一段と低い湿地地帯に建てられて」いたため、ぬかるむような地面の上で、子どもたちは、「水溜りや、石ころを相手に遊んで」いる状況であった。

浦辺の示した救援活動の時期区分と、宍戸の示した保育の救援活動のそれはほぼ重なっている。この被災からの復興がいかに浸水からの脱出と結びついていたかがわかる。

2.3 学生による組織的救援

学生たちは学期末の休みを利用して活動に参加したため、大学としての組織的な関わりは授業が開始されるまでの限られた期間の救援とならざるを得なかった。名古屋市立保育短期大学（保短）の教員からは、「この活動がいよいよ必要とされるときに、授業や試験との板ばさみができてくる。それをなんとか克服しましょう」との発言があったという（宍戸、1959a、24頁）。本稿では、学生の組織的な救援活動の時期に着目したい。

宍戸の時期区分第1期において、当初宍戸が浦辺史（日本福祉大学）から聞いたところによると、保育の場所として考えた本城中が遺体と避難者でスペースがないということから、笠寺小を拠点としたとのことである。「おあづかりする子ども（2歳～6歳）、時間（8時～6時）、期間（10月2日～7日）」と張り紙をし、10月1日はまる1日調査、2日から保育活動を始めたという。これには、日本福祉大学（福大）の職員・学生のほか、保短の学生有志も参加していた。この1日の笠寺小を皮切りに、5日までの間にさらに、桜小、桜田中、菊住小とそれぞれ準備や交渉を1～2日ですませて開設にこぎ着けていった。福大は授業が始まるので5日で終了、保短教授会、学生大会、そして市の要請もあって、このあと組織的な保育所づくりがはじまり、6日からは市立保育所保母・保短生が引き継いでいる。12人の市立保育所保母が職員され、学生たちの活動を技術的に指導することになったという（宍戸、1959a、24頁）。以下は、実際の活動を目の当たりにした宍戸の記述である。

暗い表情で、ときどき、意味もなく泣きだす子どもたち。おそろしいショックをうけた子どもたちも、ようやく人間らしい笑い声をつくりはじめている。この「笑い」の偉大な創作者たちは、福大・保短の若々しい学生たちであった。4、50名の子どもたちと10名の青年たち。そして、ここの小学校の教員たちも、このことの重要性をよく知っていた（宍戸、1959a、23頁）。

時期区分第2期の初期、名古屋市南区では10月7日から池水ポンプが動きはじめたものの、台風から2週間たってもまだ腰近くまで水があり、8日の時点で「市立保育園は八ヵ所いまま水につかっている」という状態（宍戸、1959a、25頁）であった。

保短職員・学生の活動は、前述の福大からの引き継ぎ3カ所（桜小、桜田中、笠寺小）のほか、さらに8カ所（呼続小、大同製鋼高倉工場、田代小本校、同分校、杉村小、大杉小、舞鶴小、枇杷島小）を追加した。また、15日からは保短2年生の保育実習として20日間にわたる活動を市立保育所保母とともに行った。宍戸の勤務校愛知県立女子大学（県女大）の学生たちも、10月7日から菊住小のほか4カ所で保育活動をはじめた。10月11日時点では、学童保育に重点をおいた新三菱重工大幸荘（学生数10、1日あたり5、幼児数10、学童数20）や、2日間のみ遊びの指導を行った御器所小、「テントで保育。乳児の世話で多忙。ミルクのませたいが茶わんがない」青空保育の南光中など、9カ所にわたって展開している（宍戸、1959b、26-27頁）。拠点とした施設側の理解の有無や活動部屋の有無、物や保育者不足などの多様な条件のもとで県女大生たちは「延べ2千人が学友会を中心に活躍するというかつてないすばらしいエネルギーが結集」され、救援活動は16日の授業再開まで続いたのである。

10月8日に宍戸が写した写真には、オルガンを弾く保母と子どもたちのなかに入ってともに体をうごかす保短の学生がいる。福大生は、「市のルートにのせよう」を合い言葉に、保育という救援活動を広げ、そのための物質的裏付けを権利として公的機関から獲得しようと奮闘したという。この間学生たち自身の学びを活かしたいという思いと同時に、単なる一次的な慈善活動に終始するのではなく、行政への体制変革にむけた思いは確かなものであったといえる。また、学生を常に前面に押し出しつつも、浦辺史、久世妙子、土方康夫、宍戸健夫ら教師陣の存在があつてこそその非常時の初動であったことは間違いない。

3 阪神淡路大震災と保育

3.1 災害の特徴と被害

1995（平成7）年1月17日午前5時46分に兵庫県南部に発生した阪神淡路大震災は、淡路島北部を震源とする、マグニチュード7.3、最大震度7の、戦後初の大都市直下型地震であり、関連死を含め6,434人の命が奪われた²。淡路から神戸、阪神間にかけて走る活断層群が膨大なひずみエネルギーを放出し、神戸市須磨区から芦屋、西宮、宝塚へと続く地域では、おおむね30パーセント以上の家屋の倒壊があつた地域が震度7と定義された。家屋の倒壊で大勢が亡くなった。厚生労働省の調べでは、1995年1月～6月の死者のうち窒息・圧死が77%に達した。神戸市で最も死者が出た東灘区では、1,469人が亡くなった³。

3.2 保育への影響

発災時や震災後の子ども・保育の状況等について、「幼児の教育」誌⁴は第99巻第9号（1995年9月）から第99巻第1号（2000年1月）まで、「震災後の子どもたち」と題する記事をシリーズ化し、後半は断続的ながらも、回を重ねること24回に及んだ。その第4回は「地震と絵本づくり」と題する記事で、「やや被害のあつた地域」という区分にあたる神戸市垂水区にある「学が丘保育園」の保育者であり神戸アジア保育交流会所属の（共に当時）、箕浦志保によって書かれ、神戸市内の公私立保育園の被災状況や、自らの園の震災直後の乳幼児の行動の詳細などを伝えている。記事の中で、震災直後の乳児の様子について以下のように記述している。

震災直後、転入して来た子を緊急入所児というが、神戸市では再開の目途が立つまでの間、公私立の交流も含めて被災者が他の保育園に入園する希望があれば、定員の15%増まで受け入れ、保育を行う制度を打ち出した。（中略）二歳の緊急入所児A夫は毎日激しく泣き、指吸いがひどく昼食も殆ど食べようとしない。お昼寝時にカーテンを閉めると急に激しく泣き続ける。A夫の家庭は被災のもっとも大きい灘区に家を新築した所へ地震が起き、新しい家は崩れローンの返済のみが残る母親は働きに出ていた。二歳の在園児B子は登園時、母親に抱かれたまま泣き続け離れない。保育中は保母の身体の一部に触れたまま離れようとしない（箕浦、1996、45頁）。

著者の箕浦は、「精神的に未熟な子どもは大震災の恐怖に直面したことや恐怖がとれないまま他園に緊急入所させられたことで、心の痛手が予想以上に大きく極度の情緒不安定を起し、必要以上におびえる、指吸いがひどい、ちょっとしたことで泣き出し激しく泣き続ける、しがみついて離れない、保育に身体をすり寄せ異常なまでに甘える、なかなか寝付かない、表情もなくぼうっとする、昼食を殆ど食べようとしない、園庭に出て遊ぼうとしない等の症状が現れた。これらは乳児期に非常に強い恐怖体験を受けたことによって起きる、心が混乱した状態と言えよう」とコメントしている。

また著者の箕浦は、震災当年の日本保育学会の年次大会において、「阪神大震災が保育に与えた影響と今後の課題：子どもを中心として」と題する口頭発表を行っている（箕浦、1995）。その中で箕浦は、被災地域の保育園の被害の実態をデータで示し、神戸市による対策としての緊急入所について言及している。

それによれば、神戸市内の保育園の被害状況は、「全壊・半壊の保育園は、公立で5%（5か所）、私立で12%（8か所）・また保育当分不可能となった保育園は、公立で30%（26か所）、私立で19%（13か所）」、「神戸市内の公私立保育園舎の内全壊、半壊合わせて13ヶ所は全面建て替えが必要であるが代替施設の確保が困難なため、すべての保育所で再開できるのは、早くとも3年後になると予測される」と分析している。

また、兵庫県で見ると、「公立幼稚園では、220ヶ所ある内44ヶ所が保育不可能 兵庫県私立幼稚園では、255ヶ所ある内142ヶ所が保育不可能 神戸市公立幼稚園では、71ヶ所ある内12ヶ所が保育不可能（1995年1月31日時点）」、「神戸市内の公私立保育園158ヶ所の内、園舎が破損したり、また、避難所として使用され保育不可能となった保育園が60ヶ所ある。中でも被害の大きかった市街地では特に灘・中央・兵庫の3区は数ヶ所しか開園されていない」と示している。

神戸市による対策としての緊急入所制度については、箕浦報告でも言及がある通り、「大災害の被害にあった保育園は閉園されていることから再開の目処が立つまでの間、公立私立の交流も含めて被災者から他の保育園に入所する希望があれば、定員の15%増まで園長の責任において受け入れ保育を行う」という再配置制度を神戸市が新たに打ち出した。

神戸市および兵庫県内では、地域における被害レベルの違いで、当然のことながら保育園の運営状況も異なっているが、箕浦の分析によればそれでもなお、緊急入所制度導入のため、「ほとんど被害のなかった地域でも、他地域からの転入に伴う人員増から定員以上の人員数となった」という。

3.3 保育園被害の振り返りにおける時代性

先の箕浦保育学会報告は、震災の子どもへの影響として、震災直後の子どもの心理状態について、「0・1歳児は、震災前後で心理状態の変化はみられない、2・5歳児は、泣き出す・黙り込む・外に出たがらないなどの不安定な心理状態がみられる」と言及している。そして、「震災に直面した時の心理は多様でたとえ表面的な変化がなくとも、恐怖体験が心に傷となって残り、また余震がある度に様々の退行現象が表れやすい。精神的に未熟な子どもは大震災の恐怖に直面したことや恐怖がとれないまま他園に緊急入所させられたことで、心の痛手が予測以上に大きいがために極度の情緒不安定を起し・必要以上におびえる・激しく泣き続ける・しがみついて離れない・なかなか寝つかない・表情もなくぼうっとする・園庭に出て遊ぼうとしない等の症状が表れる。これらは幼児期に非常に強い恐怖体験によって起きる、心が混乱した状態と言えよう」と分析している。そしてその分析に続く「結果と考察」の中で著者は、保育者の対応について「心の余裕をもってアタッチメント、マザーリング等の惜しみない愛着行動を通してこどもの声に耳を傾けよく話を聞いてやるなど、精神的支えとなることで、やがてこどもの傷ついた感情が癒され、平常心に戻っていく」と結論している。

発災地域およびその周辺において、緊急入所制度の実施という保育園間の連携があったことがうかがえる一方で、阪神淡路大震災の起きた当時の、その保育への影響の考察として非常に特徴的であると感ぜられることは、乳幼児の様子とそれへのいわゆる“精神面”での配慮、といったことがメインである点である。そしてそのような、個々の子どもの様子を見てとることや適切な配慮を考えることは、その後の大災害

においても、保育関係者にとっては最も気にかけるべきことであったことは間違いないだろう。しかし、災害に際して保育や保育園のあり方、市区町村だけでなく県や地域、国全体にもおよぶネットワークの築き方、といったことについては、阪神淡路大震災当時は無論のこと、東日本大震災、その後の災害を経た今も、未だ模索し切れていないように思う。2019年現在においても、今日的課題であると言えよう。

4 東日本大震災と保育

4.1 災害の特徴と被害

2011年3月11日（金曜日）14時46分に宮城県牡鹿半島の東南東沖を震源とする地震が発生した。この地震による災害およびこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害は、大規模かつ広域に及ぶ地震災害であることから東日本大震災とよばれる。震源域は広大で、岩手県沖から茨城県沖まで及ぶ。最大震度は宮城県栗原市の震度7で、宮城・福島・茨城・栃木の4県36市町村と仙台市内の1区で震度6強を観測した。被害を大きくしたのが地震から約1時間後に発生した津波であり、最大で40メートルの高さにまで達した大津波によって壊滅的な被害が発生した。2011年段階での死者・行方不明者の数は1万人とも2万人とも言われ、当時、正確な数字を出すことが困難となっていた。

そして、津波によって、東京電力福島第一原子力発電所では冷却水を動かすための電源が喪失され、原子炉が冷却できなくなり、大量の放射性物質を放出する原子力事故が発生した。この放射性物質によって地域の10万人以上の住民が避難を余儀なくされた。東日本大震災は、地震と津波、そして原子力発電所の事故によって、未曾有の災害をもたらした。

4.2 災害発生当時の保育者たち -その日-

東日本大震災に関しては、すでに数多くの調査報告が提出されているが⁵、その中で『忘れない！明日へ共に』は震災一年後という比較的早期に刊行された記録として注目される。「その日、何があったのか」に関わる数多くの証言の一つとして、本書に掲載された岩手の八木澤弓美子大津市保育園園長の記録は、その日の切迫した状況を伝えるものとして重要である。午睡から覚めたばかりの子どもたちにジャンパーを着せて避難所に向かい、そこで迎えにきた保護者がいる場合には子どもたちを引き渡し、さらに残った40人ほどの子どもたちといるところに、「波を被ってしまうのではないかと思うほどの勢いで津波が襲ってきた。まるでおもちゃのように家や車の飲み込みながらこちらに迫ってくる。足がブルブル震えてはいたが、とにかく子どもたちを安全な場所に避難させなくては！津波の勢いは凄まじく、一体どの辺りまで来るのか想像すらできない。ただ、無我夢中で国道を走った」（八木澤、2012、11頁）。八木澤の文章からは、子どもとともに避難する保育者たちの懸命の対応が目に見えるように記録されている。

また、福島の鈴木直子さくら保育園保育士が書かれた部分では、原発事故のあと「ただちに人体に影響はありません」という言葉が流れる中、ようやく3月20日すぎになって問題の重要性が認識されていったこと、外遊びはもちろん「それまでは本当に当たり前に行っていた活動が当たり前でできなくなり、子どもたちにとって何がいいことなのだろうか、今私たちにできることはなんだろうかと、保護者と職員とで考えながら一つ一つ進んできた」（鈴木、2012、65頁）プロセスが記録されている。

4.3 災害後の保育の状況 -それから-

東日本大震災の復興のために、阪神淡路大震災における経験もあって、官民間わず広く支援が行われていった。この動向について、高田・菊地・小玉（2015）において、保育の再生と復興の道筋を地域新聞の動向を通して整理した発表を行なっている⁶。そこから見えてきた共通課題を以下にまとめておきたい。

4.3.1 復興と町の再生

メディアの中では、保育の復興再開への道のりが予想をはるかに超えた年月を要していることが指摘さ

れてきたが、地域新聞でも同様である。当初は支援や園児への贈り物について多くの報道が見られたが（例えば、「保育再開物資で後押し」河北新報 2011.7.11 など）、その後、復興への道筋の困難が議論されるようになっていった。行政の復興資金の利用の仕組みの問題や民間や海外から補助金の状況、地域の個別事情や建築物資の問題などが指摘されている。例えば、「南三陸公民館を借りて保育再開」（河北新報 2011.10.4）、「諸外国の支援による新園舎完成」（岩手日報 2013.3.22）、「4年ぶりに元気な声、南相馬市保育園本格的に再開」（福島民報 2015.4.5）等の記事において、ようやくの保育園の再開についての記事が見られた。

福島においては、やはり原発事故の記事が多く、「放射線量再調査・園の屋外活動制限」（福島民報 2011.4.20）、「線量計を配布へ県内の教育保育施設 1500 箇所」（同 2011.4.26）、「4歳未満の検査開始 内部被曝ホールディカウンター」（同 2013.8.2）、「3.11 から 4年屋内遊び場続々と」（同 2015.3.9）等の記事が数多く、書かれている。福島では他県同様に再建が困難であることに加え、原発事故による被害の甚大さが訴えられている。

4.3.2 心のケア

そして共通の課題として議論されてきているのが、子どもや保育士の心のケアに関する事項である。子どもの心の表出をどのように読み取って受容するか、あるいは、子どもたちの集中力の低下・退行・分離不安・恐怖過敏・フラッシュバック、あるいはいい子を演じる子どもたちなどが、議論されている。例えば、「凍った記憶言葉に溶かす」（河北新報 2014.4.15）では、小学生になった子どもたちの継続的なケアとして、保育園の年長だった当時の思いを作文にする試みについての議論が掲載されている。

以上のような地方新聞の記録から、「当たり前前日常」を保育の場に再生することには膨大な時間が必要であること、そして、子どもたちにとっての必要なケアは何かについての議論が重ねられていることを見ることができる。

5 東日本大震災以降の災害（熊本地震、北海道胆振東部地震）と保育

5.1 熊本地震の特徴と被害

熊本地震は、2016（平成 28）年 4 月 14 日に熊本・大分に起きた最大震度 7 の大地震である。この地震の特徴は、4 月 14 日 21 時 26 分の地震以降、5 月 20 日までの気象庁調べ、震度 7 が 4 月 14 日と 16 日の 2 回、震度 6 強が 2 回、震度 6 弱が 3 回、震度 5 が 10 回以上、震度 4 以下に至っては何千回もの測定可能な地震が次々と起こっている、ということがあげられる⁷。またいつか大きな揺れが来るかわからない、という非常に不安な状況が、大人にとっても、子どもにとっても、継続し、もう揺れは来ない、おさまった、という安堵感を、なかなか得られなかった（あるいは未だ得られていない）点にある。

5.2 実施された支援の報告例

新年度の保育が開始されて間もない中で発生した地震であったため、いずれの園にも、まだ園生活に馴れきっていない新入園児童も多くいた。戦前からある保育団体である全国保育問題研究会に寄せられた、熊本やまなみこども園の山並道枝氏の報告⁸によれば、4 月 17 日の全国保育問題研究会からの支援物資到着を皮切りに、全国からの支援が寄せられたという。物資や金銭の支援のみならず、熊本県内や近県を中心に、避難所化した保育園での人的支援も行われていた報告も散見される。本稿では、山田町三心会保育士による「岩手県災害派遣福祉チーム」隊員としての活動について、および、お茶の水女子大学附属いずみナーサリーによる「社会的保育実践者派遣事業」への参加について述べていく。

5.2.1 山田町三心会保育士による「岩手県災害派遣福祉チーム」隊員としての活動

東日本大震災で沿岸部の広域で大きな被害を受けた岩手県は、県知事を本部長とした「岩手県災害派遣福祉チーム」を編成⁹。社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士等の福祉専門職で一定の研修を

受けたものをチーム員として登録し、災害救助法が適用となる程度の大規模災害発生時に4~6人程度を1チームを組織し、災害時に避難所等において支援活動を行うこととした。筆者らが複数回訪問させていただいている山田町の社会福祉法人三心会では、保育士10名が「岩手県災害派遣福祉チーム」に登録している。東日本大震災で自らも被災体験があり、また、保育士として自園や隣接施設での避難所運営にも携わった、登録者のうちの2名が、2016年の5月4日から5月14日という発災後かなり早い段階で岩手県災害派遣福祉チームの隊員として派遣され、5日間ずつ益城町の避難所で支援活動を行っている¹⁰。報告には、3.11の被災者である彼らにこそ心を開いてくれる熊本の子どもたちや保護者の姿がそこここに浮かび上がる。以下は、三心会のまとめた報告書にある¹¹、熊本地震災害派遣に参加した保育士の阿部康子からの感想の抜粋である。

自分も震災を経験し、たくさんの方々から助けられ、山田町や豊間根保育園に派遣されてきたボランティアの方々にしていただいたことを思い出し、参加することにしました。

テレビでは震災の様子を見ていたものの、実際歩いて現場を見ると、被災状況は違っても町中を歩いている人の様子やいつもと違った状況に戸惑う人たちが、あの3.11の自分たちと重なる部分がありました。(中略)避難所から遠い震災前まで住んでいた家に毎日通っているという女性の方と会いました。でも涙を見せずに「私たちより大変な思いをしているのに、ありがとうね。毎日お疲れ様！」と逆に勇気づけられました。(中略)午後になると、隣の体育館の方から子どもたちが遊びにきて賑やかになり、絵本を読み聞かせたり、準備していった折り紙で遊んだり、プラレールで遊んだり、こどもの声が避難所に響き渡り、お母さんたちとも顔なじみになりました。(中略)玄関ホールで寝泊まりしている母親と高校1年生の男子は震災で父親を無くしたと聞きました。そのお母さんが一生懸命震災での様子を話してくれ、こらえていた溢れ出る涙をティッシュでお互いぬぐいました。「聞いてくれてありがとう。わかってくれると思ったけん、話したんよ。」と。

震災のことをポツポツと少しずつ「話してくれ」たり、「岩手のおばちゃんは津波で家がないんだって？大丈夫？僕の家もつぶれてなくなった」と“共感”する子どもたちに、「年齢は違っても、思う気持ちは同じなんだな、と感じた」と阿部は言う。三陸・山田町の地域にねがず保育園の保育士が熊本に入った意味は支援側・受援側双方にとって決して小さくはないと考える。

5.2.2 お茶の水女子大学附属いずみナーサリー保育士による「社会的保育実践者派遣事業」への参加

上記のチームの派遣とは別の時期・別の方法で、著者の現在の勤務先であるお茶の水女子大学附属いずみナーサリー(以下ナーサリー)からも保育者を派遣している。熊本子ども女性支援ネットKCWが行っている「社会的保育実践者派遣プロジェクト」に参加し、2016年9月~10月に3人の職員と研究同人1名が、熊本の保育園に入らせていただいた。また、2017年9月には、追跡調査として、2名を派遣、延べ6名が被災地での保育にあたった。熊本の保育施設ナーサリーではその後、報告会を行い、報告会での語り合いの様子や現地での日報など、派遣の詳細のわかる参加報告書¹²を作成している。報告書には、KCWにより提供された「社会的保育者の基準」¹³についての資料も入っており、派遣の意図や概要がわかるのでここに掲載してみたい。

◆ 保育の果たす社会的役割がわかっている【理念・意志】・・・被災地・貧困地域など、家族だけでは子どもが安心して発達する権利を守れないような地域の保育が、保育園・幼稚園で行われることの社会的使命を理解し、家族の生活を含めて子どもの育ちを支援できる。したがって、社会的養護、発達支援の必要な子どもへの保育の経験をもつ保育者がのぞましい。

◆ 身体一つで保育ができる【知識・技術】・・・「何もないところ」「いつもとちがう場」でも呼ばれてすぐに保育ができる専門性をもつ人。(子どもとその親を支える専門職としての仕事ができる)

◆ すでにある価値観（生活や保育）を批判しない【包容力・ユーモア・デザイン力】・・・保育園や幼稚園に派遣保育者として入る場合、受け入れ園で実践されている保育を決して批判せず、さりげなく、でしゃばらず、でも確実に、安心・安全な居心地の良い子どもの空間（場合によっては親子の空間）をつくることができる。

◆ 親子および子どもと保育者の関係への支援ができる【関係性への専門的理解】・・・親（あるいは受け入れ園の保育者）が不安になりイライラして子どもに適切な配慮ができないような場合には、子どもが親（あるいは保育者）からの安定を求めてぐずぐずすることが多いが、そうした状況に対して目立ちすぎない形で、それぞれの人の不安を取り除くやさしい語りかけや見守り、新しい場面への転換ができる。⇒ 子どもと親、子どもと保育者の関係が良好な状態に向かうよう支援できる（自分が主役にならない。あくまでもエンパワーメントが仕事だとわかっている）。

5.3 北海道胆振東部地震の特徴と被害

続いて2018（平成30）年9月6日午前3時過ぎに北海道胆振地方中東部を震源として発生した北海道胆振東部地震は、マグニチュード6.7、最大震度7という、北海道では初めて観測された大きな地震だった¹⁴。また、現在の日本の電力体制になって以来初めての、43時間にわたる大規模停電（ブラックアウト）が発生した地震であった。被害の大きい地域として、安平町、厚真町といった地名が連日ニュースに登場していたことは記憶に新しい。

5.4 実施された支援の報告例

いずみナーサリーでは、9月10日に道内在住研究者からの被災状況報告を受け、保育士の浜崎由紀子が翌11日からおよび11月1日からの各3日間、被害の大きかった地域に赴き、こども園の保育にも入った¹⁵。その園は、被害の大きかった安平町にただひとつある保育施設であり、その園長が地域の災害対策・ボランティア対策の中心的役割を担っていた。発災から5日目にこども園入りしたというのはまさに「駆けつけた」と言える体であるが、かくも急ぎ「駆けつける」際にも、他所者がかえって現地の負担にならないように、ましてや保育の邪魔にならないように自助体制は整えて入る、という前提が自明となったことは、ボランティア元年と言われた阪神淡路大震災から継承し、練り上げていった“財産”と言っているのではない。

熊本地震や北海道胆振東部地震の保育においても、共にあるあり方や支援の実際も含め、過去の災害時を鑑みつつ、誤解を恐れずに言えば“生き生きと”記憶され記録されていくことを予期したい。

6 結論

直近の災害さえも、日一日と過去のものとなっていく。伊勢湾台風からこの9月で60年になる今年、伊勢湾台風以降の、この国で繰り返された大災害における被災地の保育の実際について、支援のありようも含めた記録を探り、あるいは改めて記録を試みようとした。それ自体が忘却や風化への抗いであり、著者らが未だ存在もしなかった時も含めた過去を、今を経由して著者らがもはや存在しないであろう未来へと細々とではあれ中継し、保育の実践や研究の糧にしたいと願う作業でもあった。数値データも当然参照したが、被害の大きさを数値で言う中にも、その地の一人ひとりや駆けつけた保育者や学生ら一人ひとりが、その人の名で呼ばれるその人であるということを知って語り記憶しようとする営為にこそ着目した。換言するならば、当事者性を織り込みながら手渡していく歴史を重ねるといふ人の営為を、私たちは重要であると考えたし、そう為されていることを垣間見ることができたのではない。

註

- ¹ 本稿は、藤田英典研究代表「東日本大震災と教育に関する総合的研究」平成 24—26 年度科学研究費補助金基盤研究 (A) の幼児教育グループ (汐見稔幸・小玉亮子・高田文子・菊地知子) の共同研究の成果の一部である。共同研究の成果の詳細については、藤田編 (2014, 2015) を参照されたい。なお、本稿の執筆分担は、1・4 小玉亮子、2 高田文子、3・5・6 菊地知子である。
- ² 2019 年 3 月 7 日現在。神戸新聞調べ。
- ³ 神戸新聞 NEXT データでみる阪神淡路大震災 (2019.3.26 閲覧) <https://www.kobe-np.co.jp/rentoku/sinsai/graph/pl1.shtml>
- ⁴ 日本幼稚園協会発行 シリーズ掲載当時は、月刊誌。
- ⁵ 数多くの研究があるが、さしあたり、学会による共同研究の成果として、日本保育学会編 (2013)、藤田編 (2014, 2015) があることを指摘しておきたい。
- ⁶ ここで資料とした新聞は、『岩手日報』、『河北新報』、『福島民報』 (2011-2015) の三紙である。
- ⁷ 「熊本地震の被害状況について」 - 国土交通省 (2019.3.26 閲覧) <http://www.mlit.go.jp/common/001177185.pdf>
- ⁸ 全国保育問題研究会「ほっとタイム」 (2019.3.26 閲覧) <http://zenhomon.jp/wp-content/uploads/2016/05/8580a74416b5eb4c45bbdae8237face2.pdf>
- ⁹ 「岩手県災害派遣福祉チームの創設について」 保健福祉部地域福祉課編 (2019.3.26 閲覧) https://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/012/244/shiryous3.pdf
- ¹⁰ 織笠保育園すくすく (織笠保育園・山田町地域子育て支援センターの紹介ブログ) 岩手県災害派遣福祉チーム① (報告) (2019.3.26 閲覧) <http://ori3219.blog.fc2.com/blog-entry-1063.html>
- ¹¹ 三心会が山田町に提出した紙媒体の報告書より
- ¹² いずみナーサリー編 (2017) 「送り出した側からの『熊本子ども・女性支援ネット (KCW) による 社会的保育実践者派遣プロジェクト』」
- ¹³ 社会的保育実践者の基準は、熊本女性子どもネットワークによる社会的保育実践者派遣プロジェクトに立ち上げから関わった、塩崎美穂 (日本福祉大学) が考案。
- ¹⁴ 北海道新聞どうしん電子版 (2019.3.26 閲覧) https://www.hokkaido-np.co.jp/hokkaido_earthquake
平成 30 年北海道胆振 東部地震に係る被害状況等について - 内閣府防災担当
http://www.bousai.go.jp/updates/h30jishin_hokkaido/pdf/310128_jishin_hokkaido.pdf
- ¹⁵ 2019 年にいずみナーサリー被災地派遣経過報告書を発行予定。

参考文献

- 浅井純二 (2015) 「伊勢湾台風における保育の救援活動に関する考察—ヤジエセツルメント保育所を中心に」『社会福祉学』第 56 巻第 2 号、13-25.
- 藤田英典編 (2014) 『東日本大震災と教育に関する研究 全体編その 1』 (日本教育学会モノグラフシリーズ No.5) .
- 藤田英典編 (2015) 『東日本大震災と教育に関する研究 全体編その 2』 (日本教育学会モノグラフシリーズ No.10) .
- 井口隆 (2009) 「伊勢湾台風災害の特徴」『防災科学技術研究所研究報告』第 75 号 (伊勢湾台風 50 年特別号) 1-10.
- 久世妙子 (1960) 「応急仮設住宅の子どもたち」『保育の友』3 月号、全国社会福祉協議会発行.
- 箕浦志保 (1995) 「阪神大震災が保育に与えた影響と今後の課題：子どもを中心として」日本保育学会大会準備委員会編『日本保育学会大会研究論文集』 (48), 442-443.
- 箕浦志保 (1996) 「震災後の子どもたち 第 4 回 地震と絵本づくり」『幼児の教育』第 95 巻第 1 号、44-51.
- Morimatsu, Akiko (2015) Speech delivered on 15 March for the public forum, “Voice of Women from Disaster Area” as a part of the UN World Conference on Disaster Risk Reduction (14-15 March 2015 in Sendai Japan) In. “Thanks & Dream” The Great East Japan Earthquake & Nuclear Disaster Evacuee Association (ed.) *Seeking Safety: Speeches, Letter and Memoirs by*

Evacuees from the 2011 Fukushima Daiichi Nuclear Disaster. Osaka Japan, pp. 2-4.

- 日本保育学会編（2013）『震災を生きる子どもと保育 日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会報告書』.
- 宍戸健夫（1959a）「伊勢湾台風による被災地の保育活動ルポ」『保育の友』11月号、全国社会福祉協議会発行、23-27.
- 宍戸健夫（1959b）「子ども達は守られたか—伊勢湾台風と名古屋市における臨時保育活動」『社会事業』42、12月号、21-31.
- 鈴木直子（2012）「学び合い、考え合い、支え合う」『現代と保育』編集部編『忘れない！明日へ共に 東日本大震災・原発事故と保育』ひとなる書房、47-66.
- 高田文子・菊地知子・小玉亮子（2015）「東日本大震災が保育・子育てにもたらしたもの」日本保育学会第68回大会発表、椙山女学園大学.
- 浦辺史（1959）「伊勢湾台風と社会福祉」『社会事業』42、12月号、2-10.
- 八木澤弓美子（2012）「命の重さを抱きしめて」『現代と保育』編集部編、5-38.

